資料１

学童クラブ委託化の検討状況について

１ 委託化検討の経緯

（１）経緯

学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）は現在、市の直営となっていますが、近年の共働きの増加等による高い利用ニーズに対応する支援員等の安定的な確保が難しくなってきていることなど厳しい運営となっています。

こうした状況の中、令和３年３月に策定されたきたひろ未来創造ビジョン２０２１（北広島市行財政改革指針）において、「学童クラブ事業については、市民サービスの向上につながる質の高い行政経営の実現に向けた効率的な行政サービスの提供の一環として、委託化を含めた事業運営方法の抜本的な見直しに向けた検討を行うこと。」が盛り込まれました。

（２）検討状況

①受託を希望している民間事業者へのヒアリングを実施

※民間事業者には、ＩＣＴ化の中身や遊び・学びのプログラム、支援員の待遇、委託後の児童の状況等について確認しました。

②委託化を導入済みの自治体を視察

※自治体には、委託化までの流れ、委託時の支援員の残留率、委託についての保護者の意見、委託後の状況等について聞き取りをしました。

③学童支援員への説明及び意見聴取を実施

※支援員からは、勤務時間や給与、休暇等の労働環境に関する質問や、ＩＣＴ化の中身や学び・遊びのプログラム等の学童保育に関する質問が寄せられました。

２　民間委託の目的と効果

（１）目的

運営を専門性の高い民間事業者に委託することにより、豊富なノウハウを活用した、安定的な人材確保と、今まで以上に良質なサービスの提供を行うことで、市民サービスの向上につながる、質の高い学童クラブの運営を実現し、子育て世帯に対する支援の質的向上を図ります。

（２）期待される効果

委託により期待される効果（委託化のメリット）は次のようなものが想定されます。

①今まで以上の良質なサービスの提供

・登園退園管理等のＩＣＴ化による保護者へのスムーズできめ細やかな情報伝達

・システムの活用による正確で間違いのない運営（アレルギー対応等）
・事業者が持つ遊びや学習等のプログラムの活用による質の高いサービスの提供

②子育て支援の質的向上
・民間ノウハウを活用した業務マニュアルによる運営の質の確保
・専門性の高い研修による支援員等の資質向上

③安定的な運営体制
・人材確保のノウハウ活用による安定的な支援員等の確保
・現場に責任者を置くことによるスピーディーで円滑な労務管理
・業務の効率化による支援員の負担軽減（よりきめ細やかな保育につながる。）

（３）懸念される事項
懸念される事項は、今のところ想定していません。

※期待される効果の実現のため、受託事業者の選定はプロポーザル方式（提案型公募方式）を想定しています。

３　委託化で変更となる点

（１）変更となる点
①支援員は市の会計年度任用職員から受託事業者の直接雇用となります。
※現在の支援員にはできるだけ残留してもらい受託事業者へ移行できるよう努めます。
②ＩＣＴの活用により、登園退園状況や様々なお知らせについて、よりきめ細やかな情報伝達が可能となります。
③日常業務や支援員等の労務管理、職員研修は受託事業者が行います。

（２）変わらない点
①学童クラブの入所調整や施設の維持管理はこれまでどおり市が行います。
②学童クラブの実施主体が市であることに変わりはなく、市が責任を持って受託事業者に対し指導監督を行います。

※運営の手法が変わるだけで、運営の内容、運営時間、学童保育料等が変わるものではありません。
受託事業者が持つＩＣＴ、遊びや学びのプログラムの活用により、児童や保護者にとってより利用しやすく楽しい学童クラブになることが期待できます。

４ 全国及び近隣市の状況について

学童クラブ事業の運営主体については、全国においては、市町村が直営で行う公営が２９．７％、民間企業やＮＰＯ法人等による民営（公設民営を含む）が７０．３％となっております。

また、石狩管内において、全て公営としているのは本市のみであり、札幌市、石狩市、千歳市が公設民営（委託を導入済み）、江別市と恵庭市が公設公営と公設民営が混在（一部導入済み）しています。

５ 市民意見の反映について

今回の委託化を検討するにあたっては、パブリックコメントの実施や保護者等関係者への説明の機会を設け、市民意見の反映に努めてまいります。

パブリックコメント　令和４年１月４日～２月２日
保護者説明会　　令和４年１月～２月実施予定